

# スクラム

2025年12月号  
第248号

編集・発行  
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum\_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

## 第37回 CUNN 全国交流集会 in えひめ松山



ともに学び ともに闘い ともにつなぎ 働く仲間の未来を築こう

11月29日～30日の両日、松山市総合コミュニティセンターにおいて、CUNN 全国集会が開催された。61団体、250名が結集した。

29日13時から全体集会が始まり、現地実行委員会を代表してえひめユニオン鈴木委員長が開会の挨拶を行った。続いて CUNN 共同代表寺山さんの挨拶があった。来賓として、大阪労働弁護団三輪弁護士、永江

参議院議員、福島参議院議員の三名から激励の挨拶を受けた。日本被団協代表理事の松浦さんからはビデオメッセージがあった。

一連の挨拶を受け、全国ネットワーク総会が行われた。総会ではえひめユニオン中山さん、次回開催地である名古屋ふれあいユニオン鈴木さんを議長団として選出し、議事へと移っていった。昨年度の活動報告ならびに今年度活動方針を川本事務局長が報告した。会計報告、予算案提案を塚原運営委員が行った。その後、役員体制が提案され、満場の拍手でもって一括採択された。



川本事務局長

総会終了後、特別報告として4団体から闘争報告があった。1) JAL 不当解雇撤回闘争（愛媛）2) 大谷専修学院闘争（京都）3) 大学非常勤講師闘争（札幌）4) 外国人労働者闘争（広島）である。

この4番目の闘争報告で、スクラムユニオンの出雲支部を代表してイダ・ホドリゴさんが報告を行った。報告内容の要旨は、別掲のとおりである。時間が20分と制約されている中で、すべてを通訳できなかつたが、彼の堂々とした報告は参加者に多くの感銘を与えた。夜に行われた懇親会などで「彼の報告はしっかりと聞いていた。改めてくわしい内容を教えてくださいね」という声が寄せられていた。

休憩をはさんで「伊方原発運転差止訴訟12年半の闘い」と題して、闘争弁護団中川創太事務局長から記念講演が行われた。



2011年3月11日、東日本大震災での東京電力福島第一原発の壊滅的事故を受けて「二度と福島を繰り返してはならぬ」と、壮年11月3日「伊方原発をとめる会」が発足した。2011年12月8日伊方原子力発電所1-3号機の運転差し止めを求める新たな訴訟が、松山地方裁判所にて起こされ、300人が提訴。2012年3月の2次提訴から2014年6月には23都道府県336人が4次提訴を行い原告は1502人となった。2025年3月18日に第40回口頭弁論が松山地方裁判所31号法廷で行われ結審した。

松山地裁（菊池浩也裁判長）は伊方原発3号機の運転差し止めを認めない判決を言い渡した。菊池裁判長は判決理由で、原発の耐震設計の目安となる「基準地震動」策定、原子炉の耐震性、阿蘇山噴火をめぐるリスク評価に不合理な点はないと指摘、住民の生命や身体を侵害する具体的な危険はないとの判断を下した。地域住民が主張した避難計画の不備については「重大事故が起きる恐れはない」との理由で検討すら行なわなかつた。

この記念講演を受けて思い知らされたのは、政府の原発政策の転換に従って司法が判断停止、もしくは政府方針に付度して原発推進に舵を切っている現実である。このことは日本の国民の生命と生活を再び原発事故の危険性にさらしていることを示している。改めて原発廃止に向けての大衆運動を起こしていくことの重

要性を示された講演であった。

会場を移動して、18時から懇親会が開催された。冒頭、ヒロシマ・ピース・オーケストラ代表の木村紗綾さんのヴァイオリン演奏があった。音楽にはあまり縁のない筆者ではあるが、ヴァイオリンの生演奏には圧倒された。木村さんは広島出身ということで、懇親会会場でスクラムユニオンの席まで挨拶に来られた。今後、広島での演奏会などがあれば、連絡してもらうことを約束した。

懇親会は中華料理が美味しく、量もたくさんあって参加者は満喫したのではないだろうか。懇親会では恒例の各地区からの参加者紹介があって、スクラムユニオンも全員が登壇し、来年までに300名の組合員を組織するという決意を述べた。

### 全国集会2日目

朝9時から準備された各会場に分かれて、分科会を行った。スクラムユニオンのメンバーは、多くが第2分科会「外国人問題の取り組み」に参加した。その他、第5分科会「生活できる賃金を！最低賃金を大幅に引き上げよう！」に郵政ユニオンの石野さん、第10分科会「福祉就労に名を借りた助成金ビジネス」に坪根組合員が参加した。

第2分科会には38名の参加があった。最初に、スクラムユニオンの土屋信三委員長から「今回の参議院選挙において『日本人ファースト』なるスローガンを掲げ、公然と排外主義を唱える参政党が登場した。このことに対し危機感を持たなければならない」「外国人への偏見をあおる扇動に乗せられることなく、国籍、民族に関わらず、誰もが人間としての尊厳が尊重され、差別されず平和に生きる共生社会をつくる（移住労働者と連帯する全国ネット）」ことが強調された。引き続き、日系ブラジル人である佐藤さゆりさん、遠藤健二さんから活動報告を受けた。2名とも日本語を覚えるところから始まり、自らの労働問題と闘い、現在はさまざまな相談を受け幅広く活動している。参加していた出雲のブラジル人メンバーにとても大いに刺激になったのではないだろうか。



## CUNN 全国集会での発言要旨

## 執行委員 イダ・ホドリゴ

みなさま、こんにちは。

日本全国から集った労働組合の代表、リーダー、メンバーのみなさまとこのようにお会いでき、大変光栄に思います。毎年行われるこのイベントは、私たちの日々の経験や課題を共有し、労働者の未来を考える大切な場です。本日は二つの深く結びついたテーマについてお話ししたいと思います。それは日本における在留資格更新の規則強化と手数料の増加について、それとブラジルにおける日本人移民の歴史です。この歴史は「敬意と受け入れ」が、どのように人生と世代を変える力を持つのかを示しています。近年、日本では更新書類の手続きが複雑になり、必要な費用も増大しています。以前は簡単だった手続きが、今ではより複雑で多くの時間と金銭的負担を求められるようになりました。特に外国人労働者や収入の少ない家庭にとって大きな負担となり、不安やストレスの原因となっています。日本に住み、働くことは特権ではなく、社会に貢献し、家族を養うために必要な基本的権利です。制度がきびしく複雑になると、その影響を最も大きく受けるのは、日々働き社会を支えている人々です。

ここでブラジルへの日本人移民の歴史を振り返りたいと思います。日本からブラジルに移住した人々は、現地で温かく迎えられ、尊厳と敬意を持って多くの機会を与えられました。彼らは農業、工業、商業、教育などのあらゆる分野で懸命に働き、社会に貢献し、多くの人が成功を収めました。それは強い伝統となっています。今日、ブラジルには活気ある日系コミュニティが存在し、日本にいる私たち世代もその歴史の延長線上にあります。ブラジルの日本人移民の歴史は、「敬意と受け入れ」がいかにそれぞれの人生と社会を変えるかを示しています。だからこそ、現在日本で起きている資格審査書類の問題について考えるとき、単に書類の問題ではなく、「人間性」「人としての扱い」が最も重要だということを忘れてはなりません。日本に住むすべての人々が、正当に、公正に、敬意を持って尊重され、安心して生活できる社会をめざすべきです。

労働組合は、この取り組みの中心となる存在です。労働者の声を代弁し、公正な制度、適正な手数料、そして、誰もが利用しやすい手続きを求める必要があります。

本日お話しする機会をいただき、心より感謝申し上げます。この対話の場は、私たちが協力し合えばよりよい未来を築けることを示しています。ありがとうございました。

## CUNN 全国集会に参加して

## 組合員 坪根 真弓

今回、初めてコミュニティ・ユニオン全国交流集会に参加して、労働問題とは多岐に渡り様々な種類や内容があるのだなと感じました。自分も昨年、前職を退職する時に会社とトラブルがあり、相談をした事がきっかけで組合員になりました。労働者はどうしても雇用主より弱い立場になりがちで、雇用主がその立場を悪用してしまうと労働者は疲弊してしまう。いつでも労働者と雇用主は公平な立場でなければならないと思います。しかしながら、全国では様々な労働問題が発生しているのが現状です。年に一度開催されているこ

のコミュニティ・ユニオン全国交流集会で情報共有をして励まし合う事は大切で、決してひとりじゃないという安心感を得る事が出来ました。長年、福祉関係の仕事をしてきた事もあり、分科会では第10分科会の「福祉就労」に名を借りた助成金ビジネス～「悪しき就A」に参加しました。福祉関係は労働問題がたくさんあると感じていたので、とても充実した時間を過ごす事が出来ました。記念講演であった原発問題もとても興味深い内容でした。全国に原子力発電所はありますが、どこも安心安全などころはなく福島原発事故の様な事は起こりうるのに、その対策があいまいである現状に不安を覚えました。この2日間でいろいろな問題を知ることが出来てとても勉強になりました。これからも労働問題がひとつでも多く解決し、労働者が働きやすい環境が増えていくといいなと思いました。

### 早くも馬脚を現した高市 委員長 土屋信三

高市は11月7日、衆議院予算委員会で以下の発言をした。「台湾を完全に中国の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。…それが戦艦を使って、そして武力の行使を伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースである。」このことが意味することは何か？これは中国が台湾を武力解放するようなことがあれば、日本が中国に対して戦争を仕掛ける、交戦状態に入ると公然と表明したことにはならない。

これに対して、中国が猛烈に反発したことは当然である。「中国は一つであり、台湾問題は中国の内政問題である」という確認は1972年の日中国交回復時から幾度となく日中間で確認してきたことである。それを時の総理大臣が公然とくつがえし、中国との戦争まで広言するなど許しがたいということであろう。当然にも中国は高市と日本政府に対して、発言の撤回を求めてきている。

高市がなぜ、国会という公の場でこうした発言をしたのかはわからない。だが、はっきりしたのは、高市は錯綜する国際情勢の中で何を発言し、何を発言してはならないのかという基本的判断もできない愚か者であるということである。中国との「戦略的互恵関係」をほんとうに築き上げようと考えるなら、自らの発言をきっぱりと撤回すべきである。だが、こうした戦略的判断もできない。中国に屈したとみられるのは困るといった低レベルな基準でしか物事を測れないである。

行き詰った高市が言い出したのは、「発言の主旨は従来政府の立場と変わらない」「今後、具体的な想定を国会で示すことについて、適切な表現・用語選びに注意していく」といったものであった。自身の発言が「適切な表現ではなかった」「用語が適切ではなかった」という水準の問題なのか？中国が台湾を武力統一するような事態があれば、日本は中国と戦争すると踏み込んで発言したという客観的事実は、そんなことで消し去ることはできない。そんなことさえ理解できないのか。

そして、論点をすり替えるために強調し始めたのが、大阪の薛劍総領事がSNS上に投稿した内容に対する批判である。「勝手に突っ込んできたその汚い首は、一瞬の躊躇もなく切ってやるしかない。覚悟ができているのか」という直截な表現については、いろいろな見解があるだろう。しかし、この発言は、日本が戦争

を仕掛けるというのならば徹底して反撃し、叩き潰すという内容であり、それだけの覚悟が、すなわち、中国と正面から戦争する決意があるのかと問い合わせたものである。この発言内容と高市の発言の持つ意味には、歴然とした質的な違いがある。高市は総理として発した言葉がどれほど重大な意味を持つのか、まったく理解していない。

### 日中友好・日中不再戦の旗を掲げて

ロシアのウクライナ侵略に乗じて、自民党内部では中国の台湾解放に対する危険性を声高に主張する部分がいる。「ロシアの侵略戦争を放置しておけば、中国がこれを教訓化して台湾解放に向かうだろう。だから、徹底してロシアを叩くことが必要だ」という論調である。だが、ロシアのウクライナ侵略と中国が台湾解放を行うこととは矛盾の性格が全く違う。ロシアの取った行動は公然とウクライナの主権と領土を軍事力で踏みにじるものであり、他国への侵略であり、許されざる暴挙である。一方で中国の台湾解放は、第二次世界大戦の結果、分断された民族の統一である。それは、あくまでも中国の内政問題であり、中国人民が自身の手で決すべき問題である。日本自身、1972年の国交回復に際して「ひとつの中国」を承認し、台湾は中国の一部であり、内政問題であることを確認している。そのことからすれば、日本がとやかく言う問題ではなく、内政干渉すべき問題ではない。「自国の問題は自国民自身が解決する」という民族自決・民主主義の観点からしても、台湾問題はとどのつまり、中国人民自身が解決すべき問題である。このことを原則的に理解しなければならない。アメリカや、まして日本が介入し、最悪の場合、日米安全保障条約の下で中国との戦争を構えるようなことをしてはならない。「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事である」などでは決してない。

アジアにおける二つの分断国家、すなわち、中国と朝鮮において、民族の統一を望む願いは尊重されなければならない。日米軍事同盟に基づいて、中国と戦争を構え、台湾に出兵するなど愚の骨頂である。日本は、内田雅敏弁護士が主張されるように、日中間の四つの基本文書、「日中共同声明」「日中平和友好条約」「21世紀に向けてのパートナーシップ日中共同宣言」「戦略的互恵関係の包括的推進に関する日中共同声明」をよりどころとしながら、日中友好、日中不再戦の道を歩むべきである。日本は二度と再び侵略の銃を取つてはならない。

### 非核三原則を堅持しよう！

高市首相は就任早々、台湾有事における中国との戦争開始を公然と発言するにとどまらず、今度は核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした非核三原則の見直しに言及した。この非核三原則は、広島、長崎の被爆を経験した日本の労働者、市民の反戦・反核・平和を希求した思いを反映したものである。それをいとも簡単に反古にしようという高市の企みは許すことができない。

1月21日夕方、原爆ドーム前に約150名の労働者・市民が結集し、高市の企みに断固として反対し、非核三原則を堅持しようと次々に発言した。

高市は台湾有事の場合に、米軍と自衛隊が共同で参戦することを想定すると米軍が核兵器を日本国内に持ち込まないことなど考えられないということであろう。だが、そもそもこの前提が全くの誤りである。日本は中国と再び戦争をしてはならない。日中友好・日中不再戦は日中共通のスローガンである。われわれは非核三原則を堅持するとともに、二度と再び侵略の銃を取ってはならない。



### 中国帰国者の会 ミカン狩り

11月23日、中国帰国者の会ミカン狩りが行われた。当日、広島市中央公園に集合した中国帰国者の方たちは総勢62名だった。用意された大型バス1台と中型バス1台に分かれて乗車し、朝9時半に出発した。幸い晴天に恵まれ、絶好のミカン狩り日和となった。行き先は蒲刈の恵みの里である。瀬戸内海に面した景



色のいいところであった。

午前 11 時に到着すると、すぐに管理人さんからミカン狩りの注意点などを説明してもらい、ハサミと小さなバケツをそれぞれ受け取ってミカンを摘み始めた。ミカンの木はかなり急斜面に植えられており、滑つて転ばないよう、横に移動しながら取り始めた。

まずは試食しながら、良さそうなミカンをバケツに入れ、すでに渡されていたビニール袋（5 kgぐらい入るもの）にしっかりと詰め込んだ。一袋で足りない人は追加でビニール袋を買い求め、2 袋持ち帰った。一時間ほどすると、ほとんどの人がミカン狩りを終えてバスのところに戻ってきた。管理人さんにお礼を言い、昼食を取る予定の「県民の浜」に移動した。

「県民の浜」では、各々が持ってきたお弁当を広げて楽しく食事をした。ここでは時間を持って海岸まで散策するなど、のんびりとできた。中国帰国者の方たちは、中国東北部出身の人が多く、瀬戸内海の穏やかな海景色がとても気に入ったようだった。集合写真は、ここで撮ったものである。

年に 1 回の野外活動であるが、久しぶりに皆さんのお顔を見ることができ、楽しい 1 日であった。

### スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

11月の報告 (一部抜粋)	12月の予定 (一部抜粋)
1日 県労協総会、NPO 事務局会議	1日 フジアルテ事務折衝
3日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	4日 太陽の家団交
4/5日 出雲労働相談	5日 DAYS 団交
10日 ミカン狩り調査、行政書士打ち合わせ	6日 安全運輸団交
11/12日 出雲労働相談、ユニオンネット幹事会	7日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
13日 県労委調査、エイジトレーディング団交 継承する会世話人会	8日 GL 裁判
17日 省庁交渉（東京）、YAMATO 団交	10日 安佐動物病院団交
20日 DAYS 団交、弁護士打ち合わせ	11日 県労委調査（栄己建設）
22日 NPO 事務局会議、NPO 理事会	13日 GL 分会
23日 中国帰国者の会ミカン狩り	15日 実習生ネット
25/26日 出雲労働相談、日東電工街宣活動	19日 労働審判（鍵山）
29/30日 CUNN 全国集会（松山）　　（他）	26日 江田島自動車学校団交 1月 11日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会（他）

2025 年も様々な闘争がありました。継続中の案件も多数あります。スクラムユニオン・ひろしまは、一人一人の声を丁寧に聞き取り、親身に寄り添ってまいります。今後の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

よい年末年始をお過ごしください。